

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

2016年11月25日（金）

第692号 本号3頁

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

「憲法審査会の監視を強めよう！」

「審査会を改憲の舞台にするな！」

総がかり行動実行委員会が憲法審査会報告集会

今臨時国会で、衆院で2回、参院で1回の憲法審査会が開催されたことを受けて、総がかり行動実行委員会・憲法審査会プロジェクトチームは、野党各党にも呼びかけ、「憲法審査会報告集会」を衆議院議員面会所で開催しました。みぞれの降る中、傍聴者含め60人が参加しました。

集会の開会あいさつで高田健氏は、「総がかり行動実行委員会全体として憲法審査会の傍聴行動を呼びかけた。憲法審査会への行動を強め、憲法審査会の監視を強めて行きたい」と語りました。この日開かれた衆議院憲法審査会終了後、各党の委員が駆けつけました。

民進党の辻元清美議員は、「たくさんの市民の皆さんが傍聴されることは大変心強い。11月30日が閉会予定、民進党は延長に反対しており、憲法審査会が今後開かれることはないのではないか。委員がこんな変な発言をしている等とSNS等で拡散し、憲法審査会の様子を市民に知らせてほしい」と述べました。

日本共産党の赤嶺政賢議員は、「幹事懇談会で自民党幹事が『(立憲主義を議論した6月4日の)悪夢を見たくない』とぼやいている。再び悪夢と思えるような国会審議を進めて行かねばならない。議論では、「GHQが押し付けた」から「関与した」と変わってきている。国民と改憲勢力の大相撲状態だ。皆さんと一緒に頑張りたい」と語りました。また、同党の大平善信議員は、「悪夢をよみがえさせようと、6月4日の審査会を振り返り、閣議決定前の中谷議員や高村議員ら自民党議員の集団的自衛権は認められないとの発言も取り上げた、中谷議員は反論できなかった」と憲法審査会で発言した内容を語り、決意を述べました。吉良よし子日本共産党参議院議員、同山添拓議員も参加し、参議院憲法審査会の報告を行いました。

社民党の照屋寛徳議員は、「沖縄と憲法と関係に、本格的な問題がいっぱいある。今日も反憲法下の日常を強いられている。沖縄は占領下から憲法の理念を求めたたかってきた。今、安倍政権が憲法を捨てようとしていることは許せない、安倍首相は『朕(ちん)は憲法だ』と思っている」と話しました。

その後、昨年6月4日の3人の参考人が違憲と述べた憲法審査会を傍聴したキリスト者平和ネットの女性は、その時の様子を紹介し、傍聴行動の重要さを強調、「審議を見ていると、自民党議員らは具体的な改正の論議に入ってきたがっているように感じた。改憲阻止にむけたとりくみを強めたい」と語りました。「戦争させない市民の風・北海道」、1000人委員会、許すな！憲法改悪・市民連絡会、憲法会議のメンバーが感想と決意を発言・交流しました。

24日の衆院憲法審査会には総がかり行動実行委員会から21人が傍聴しました。

今国会2回目の衆院憲法審査会

「立憲主義に反する自民党改憲草案！」の批判集中

衆議院憲法審査会が24日開催され、憲法によって国家権力の行使を抑制する「立憲主義」、「憲法改正の限界」、「違憲立法審査の在り方」をテーマに、今国会での2回目の会議が行われました。

自民党改憲草案は立憲主義に反する！

民進党の枝野幸男氏は、自民党が2012年にまとめた憲法改憲草案について「立憲主義を踏まえ、（平和主義などの）3原則を大きく変更する内容だ」「立憲主義に反し、憲法を統治の道具であるかのごとく考えている」と批判し、自民党は草案を事実上棚上げにしたが「本当は草案のような改正をしたいが、議論が進まないから二枚舌を使っているのでは」と、今後の草案の扱いをただしました。さらに、「草案が立憲主義を踏まえたものと（自民党が）認識しているなら建設的な議論は困難だ」と述べました。

一方、自民党の上川陽子氏は「党は近代立憲主義に基づき、個人が人間らしく生きられる社会を構築する努力をしてきた」と「個人」を「人」に書き換えたことも棚に上げ強弁。現行憲法に地方自治の規定が少ないことなどとし、「『立憲主義に反する』といった言葉だけで憲法論議が閉ざされてはならない」と述べました。また、自民党の中谷元氏は「自民党の改憲草案は立憲主義を否定するものではない」「（安保法が）立憲主義に反すると批判される方は現政権の活動を批判しているだけ」と反論してみせました。

安保法制ほど立憲主義を踏みにじったものはない！

共産党の大平喜信氏は、憲法9条の解釈改憲をもとにした安全保障関連法を取り上げ、「安倍政権が憲法を乗り越える恣意（しい）的な解釈によって集団的自衛権の行使を認めたことこそ、立憲主義に反するものだ」と指摘しなければならない。「安保法制ほど立憲主義を踏みにじったものはない」と指摘しました。社民党の照屋寛徳氏は「安倍内閣は反立憲主義の政治へと暴走し続けている」と述べました。また、民進党の辻元議員は安保関連法は憲法違反だと改めて指摘した上で、「このような法律を成立させた自民党には憲法改正を議論する資格がない」と批判しました。

これに対して、自民党・中谷元氏「平和安全法制の定める限定的な自衛の措置は、急迫不正の事態に対応するためにやむを得ない措置であり、現行憲法の枠内のもの」と従来と同じ言い訳に終始。また、公明党の遠山議員は安保関連法について「国民の生命や権利などを守るという観点から制定されたもので、立憲主義を具現化したものだ」と述べ憲法違反ではないとしました。さらに、日本維新の会の足立康史氏は「安保法が立憲主義にもとるというレッテル貼りが繰り返されることが懸念される」と与党にすり寄る発言を行いました。

去年強行成立した安保法制＝戦争法について、野党側が「憲法違反だ」と批判したのに対し、与党側は「憲法が認める枠内」だと繰り返すにとどまりました。

安保関連法に反対の865人が新たに提訴

安全保障関連法に反対する市民865人が、「憲法で保障された平和に暮らす権利などが侵害された」として、東京地方裁判所に新たに訴えを起しました。裁判の原告は全国で4500人余りになりました。新たに訴えを起したのは、戦時中に空襲を経験した人や自衛隊やアメリカ軍の基地の周辺に住む人々などです。



原告らは「安全保障関連法によって戦争に巻き込まれるおそれが高まり、憲法で保障された平和に暮らす権利などが侵害された」として、1人当たり10万円の賠償を国に求めています。今回の原告を含む市民グループは、東京地方裁判所など全国11か所で同じ訴えを起しています。

原告の1人で、空襲を経験した横湯園子さん（77）は「火の中を逃げ回ったことを思い出し、震えが止まらなくなることがあります。同じ経験をしないように提訴しました」「集団的自衛権の閣議決定の頃から戦時中の体験がフラッシュバックしている。あの社会に戻るのではないかと危惧している」と話していました。

また、伊藤真弁護士は「南スーダンでのPKO活動にあたって、『駆け付け警護』など新たな任務が付与され、危険が現実化していることを改めて訴えたい」と話していました。

一方、内閣官房国家安全保障局は、「安全保障関連法は憲法に合致したもので、日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、国民の命と暮らしを守るために必要不可欠だ」とコメントしています。

各地のとくくみ

群馬 「自衛隊は南スーダンから撤退せよ」50人の参加、13回目の昼デモ

群馬県憲法共同センターは18日、「自衛隊は南スーダンから撤退せよ」と、前橋市の県庁前で昼休みデモ行進を約50人の参加で行いました。

昨年9月19日の戦争法が起用項採決されてから、9月19日を忘れないために始めたデモは、13回目を迎えました。

出発前の集会では、小田暁夫平和委員会会長は、自衛隊のPKO部隊に、戦争法に基づき「駆けつけ警護」などの新任務を付与した閣議決定を厳しく批判し、「内戦状態にある南スーダンで自衛隊が”参戦”すれば、ますます事態を悪化させ、混乱に拍車をかける。憲法9条を生かした平和外交に徹すべきだ」と強調し、閣議決定の撤回と自衛隊部隊の南スーダンからの速やかな徹底を求めました。

デモに対して、通行中の女性から「戦争反対」と連帯の声がかかりました。



山梨 「力を合わせて総選挙で飼って野党連合政権をつくろう」と呼びかけ

甲府市のJR甲府駅で19日、「戦争させない9条壊すな！山梨行動実行委員会」が集会とパレードを行い、前月を上回る200人が参加しました。

集会では、日本共産党の小越智子県議や門新党の中島克仁衆院議員（県連代表）をはじめ、各野党の代表があいさつしました。参院議員の宮沢議員は「野党統一議員の宮沢由佳です」と切り出し、「素晴らしい平和憲法を持ちながら、自衛隊員を危険な場所に送り、命を使い捨てにさせることは許せない。年金でもTPPの問題でも命を大切にしない安倍政権は変えるしかない」と訴えました。

共産党の小越県議は「この市民と野党の共闘にこそ未来がある。参院選で宮沢議員を誕生させたように、力を合わせて総選挙で飼って野党連合政権をつくろう」と呼びかけました。

東京 東京憲法共同センターが池袋で宣伝・署名行動

11月18日、東京憲法共同センターは池袋で独自の宣伝・署名行動を行い、6団体10人が参加しチラシ250枚を配布しました。

東京民医連事務局次長の齋藤裕幸さん、東京自治労連委員長の荻原淳さん、都教組専門委員の磯崎四郎さん、東京革新懇事務局長の今井文夫さん、東京地評事務局の鎌田建さんがマイクを握り、「南スーダンへ派兵する自衛隊への『駆けつけ警護』による武器使用など新任務は止めろ」「駆けつけ警護による一発の銃弾は、日本国憲法の平和原則を破壊するものだ」「16日の参議院憲法審査会で自民党の中川雅治氏は憲法9条の改正を主張した。しかし軍事力では国民の生命や財産は守れないことは明らかだ」「衆参で憲法審査会が再開されたが、改憲ありきではなく憲法をいかすことや安保法制の違憲性などこそ議論すべきだ」「自衛隊員を殺し殺されるような新任務を与える戦争法は憲法違反だ。絶対に止めなければいけない」「過労自殺など許せない。憲法を生かして企業に働くルールを守りたい」などと訴えました。



署名に応じた41歳の男性は、「父が公務員で、祖父は憲法制定作業にもかかわったと聞いていて、先ほどの訴えが耳に残ったので署名しました。9条は絶対に守りたいし、沖縄も含め日本の米軍基地はいりません」と話してくれました。49歳の男性は、「沖縄の米軍関係者が沖縄県民を傷つけてもおとがめなしはおかしい。辺野古に新基地を作ってはいけない。9条も壊してはいけない」などと厳しい口調で話し、沖縄署名をしてくれました。（東京憲法共同センターニュースNo. 388より）